

 ふれあいネットワークはろまんたい

福祉だより



今回の表紙

マスクの中はみんなの笑顔！ 元気いっぱい福祉交流会を行いました

松野小学校2年生と「芝桜の会（松尾地区野駄サロン）」の福祉交流会を市総合福祉センターで行いました。小学生の可愛いダンスでなごやかになった後は、全員参加のむかし遊び体験「ケン・ケン・パー」で交流を。ジャンケンがとても強いおじいちゃんおばあちゃんを前に、子ども達は先に進もうと真剣な様子でした。サロン参加者からは「みんなひ孫だと思えて元気をもらった」とひと言があり、日々の生活への活力につながったひと時となりました。

2020.8月発行

No. 55



令和元年度の事業報告と決算の状況をお知らせします

◆事業報告

1 地域福祉の推進

- (1) 機関紙「福祉だより発行」4回
- (2) ホームページによる情報提供
- (3) 社会福祉大会【150人】
- (4) 福祉まつり【300人】
- (5) 地域福祉懇談会【3会場・86人】
- (6) 福祉運動会【258人】
- (7) ダイヤモンド婚を祝う会【対象34組参加14組】
- (8) 福祉センターの管理運営【利用2,184人】
- (9) 福祉バス運行管理【利用51件】
- (10) 「第3次八幡平市地域福祉活動計画」の周知

2 在宅福祉サービスの推進

- (1) ひとり暮らし高齢者買い物ツアー【134人】
- (2) 高齢者げんきはつらつ講座【102人】
- (3) 高齢者交流事業
- (4) ふれあいいきいきサロン

【924回・8,552人】

- (2) ひとり暮らし高齢者の集い【68人】
- (3) ひとり暮らし高齢者料理教室【72人】
- (4) 高齢者夫婦の集い【61人】
- (5) ニーススポーツ大会【3種目・79組239人】
- (4) 高齢者見守り事業

- (1) 見守りネットワーク活動【登録672人】
- (2) おげんき見守りシステム【登録15人】
- (5) 福祉サービス支援活動

① 高齢者食事サービス事業

【利用者58人・366食、ボランティア164人（安代中学校生徒含む）】

- (2) 訪問理美容サービス【登録36人・108回】
- (3) 外出支援サービス【登録23人・利用36件】
- (4) 福祉機器・福祉車両貸出事業
- 【車椅子22件・福祉車両53件】
- (5) チャイルドシート貸出事業【7件】

3 ボランティア活動の推進

- (1) ボランティア活動センター事業
- (2) ボランティア福祉講座【79名】

- (3) ボランティア協力校事業

① ボランティア協力校の指定【15校】

② 福祉健康標語【応募数92点】

- (4) 出前体験講座

【17回285人・ボランティア66人】

- (5) 災害ボランティアセンター開設訓練【35人】
- (6) 災害ボランティア活動支援【18日・延べ19人】
- (7) スノーバスターズ活動

4 相談・生活支援の推進

- (1) 心配ごと相談所開設事業
- ・一般相談【1件】 法律相談【18件】
- ・年金相談【9件】
- (2) 日常生活自立支援事業【契約29件】
- (3) 生活福祉資金貸付事業【新規貸付3件】
- (4) たすけあい資金貸付事業【新規貸付6件】
- (5) 生活困窮者自立相談支援事業【相談受付154件】
- (6) フードドライブ事業

【寄付件数22件・総重量380・78g】

- (7) 生活困窮者緊急支援事業【12件】
- (8) 歳末たすけあい義援金配分事業【810件】

5 会務の運営

- (1) 会長、副会長会議・理事会・評議員会・監事会・委員会ほか
- (2) 会員の加入促進
- 【一般会員7,668世帯・賛助会員152人】

- (3) 本所、支所の運営
- (4) 役職員の研修の実施と参加

6 関係機関・団体との連携

- (1) 地区社会福祉推進協議会・八幡平市老人クラブ連合会・八幡平市民生児童委員協議会・八幡平市身体障害者福祉協会・八幡平市母子寡婦福祉協会・八幡平市手をつなぐ育成会・共同募金への支援と協力

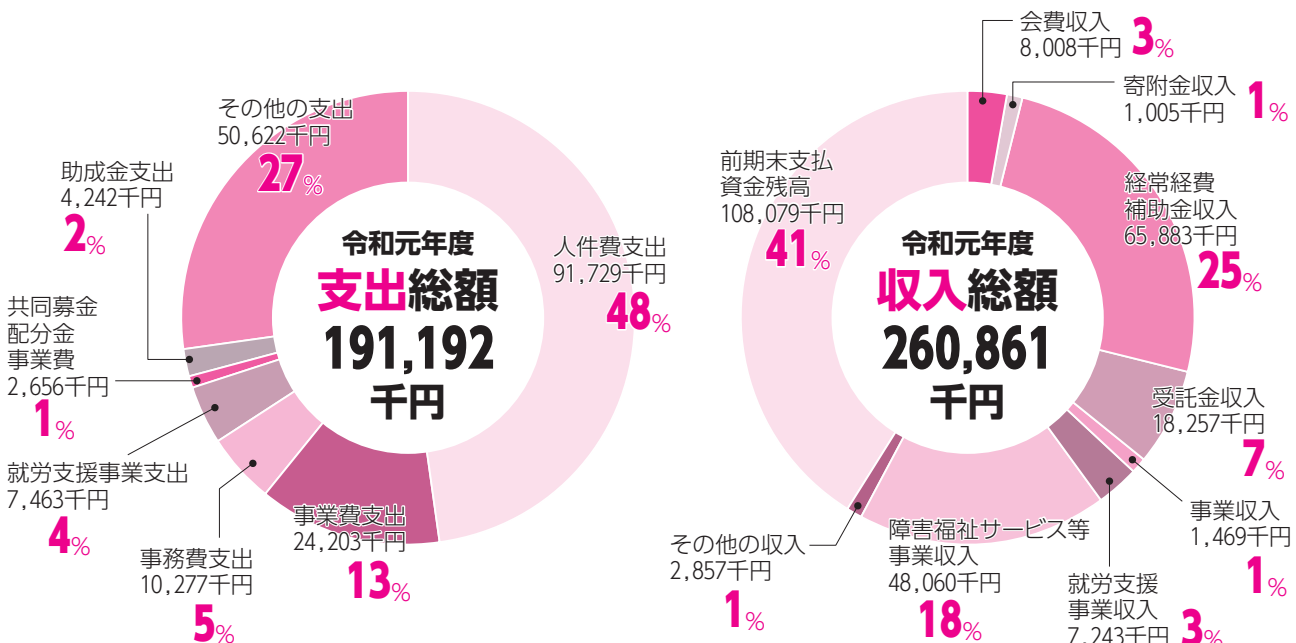
7 指定管理事業

- (1) 安代福祉センター管理運営【利用1,165人】

8 障がい者支援事業の推進

- (1) 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型ポパイの家運営）【開所245日・6,769人】

◆令和元年度決算



※ 金額は千円未満を四捨五入して表示しています。
 ※ 収入と支出の差額69,669千円は、令和2年度への繰越金です。

令和2年度の事業計画の概要をお知らせします

誰もがこの地域で安心して暮らすことのできるしあわせの郷づくりをめざして、人と人とのつながり、地域の支え合いを基本に事業を推進します。

◆重点項目

- ① 第3次地域福祉活動計画の周知と実施
- ② 適正かつ効率的な事業運営と財務管理
- ③ 地域福祉活動情報の発信
- ④ 在宅福祉を推進し、共に支え合うまちづくり
- ⑤ ボランティア活動の推進、健康で生きがいのあるまちづくり
- ⑥ 相談活動と生活支援の実施、安心して生活できるまちづくり
- ⑦ 職員の専門知識習得・資質向上
- ⑧ 関係機関・団体との連携

◆事業計画

(1) 地域福祉活動の推進

- ① 広報とホームページによる情報の公開と発信
- ② 社会福祉大会、福祉まつり、地域福祉懇談会、福祉運動会、ダイヤモンド婚を祝う会開催
- ③ 市総合福祉センター管理運営
- ④ 福祉バス運行管理

(2) 在宅福祉サービスの推進

- ① ひとり暮らし高齢者買い物ツアー
- ② 高齢者げんきはつらつ講座開催
- ③ 高齢者交流事業（サロン巡回による健康指導実施、高齢者の集い、ニュースポーツ交流会）
- ④ 高齢者見守り事業（見守りネットワーク、おげんきまもりシステム）
- ⑤ 福祉サービス支援活動（訪

問理美容、外出支援、福祉機器貸出、配食事業検討

(3) ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動センター事業（スノーバスターズ活動含む）
- ② ボランティア福祉講座（福祉体験講座含む）
- ③ ボランティア協力校事業
- ④ 災害ボランティアセンター事業
- ⑤ 介護支援ボランティア研修への協力

(4) 相談・援護活動の推進

- ① 心配ごと相談所開設（専門相談事業含む）
- ② 日常生活自立支援事業
- ③ 成年後見制度の普及啓発
- ④ 生活福祉資金・たすけあい資金貸付事業
- ⑤ 生活困窮者自立相談支援事業
- ⑥ フードバンク事業への協力
- ⑦ 生活困窮世帯支援
- ⑧ 歳末たすけあい義援金配分事業

(5) 会務の運営

- ① 会長・副会長会議の開催
- ② 理事会、評議員会の開催
- ③ 監事監査の実施
- ④ 委員会の開催
- ⑤ 会員の加入促進
- ⑥ 運営に関する専門的検討委員会等の開催
- ⑦ 役員研修の実施
- ⑧ 職員の専門知識取得のための研修参加・実施
- ⑨ 中期経営計画策定への取り組み

(6) 関係機関・団体との連携

- ① 地区社会福祉推進協議会
- ② 各種福祉団体
- ③ 八幡平市共同募金委員会

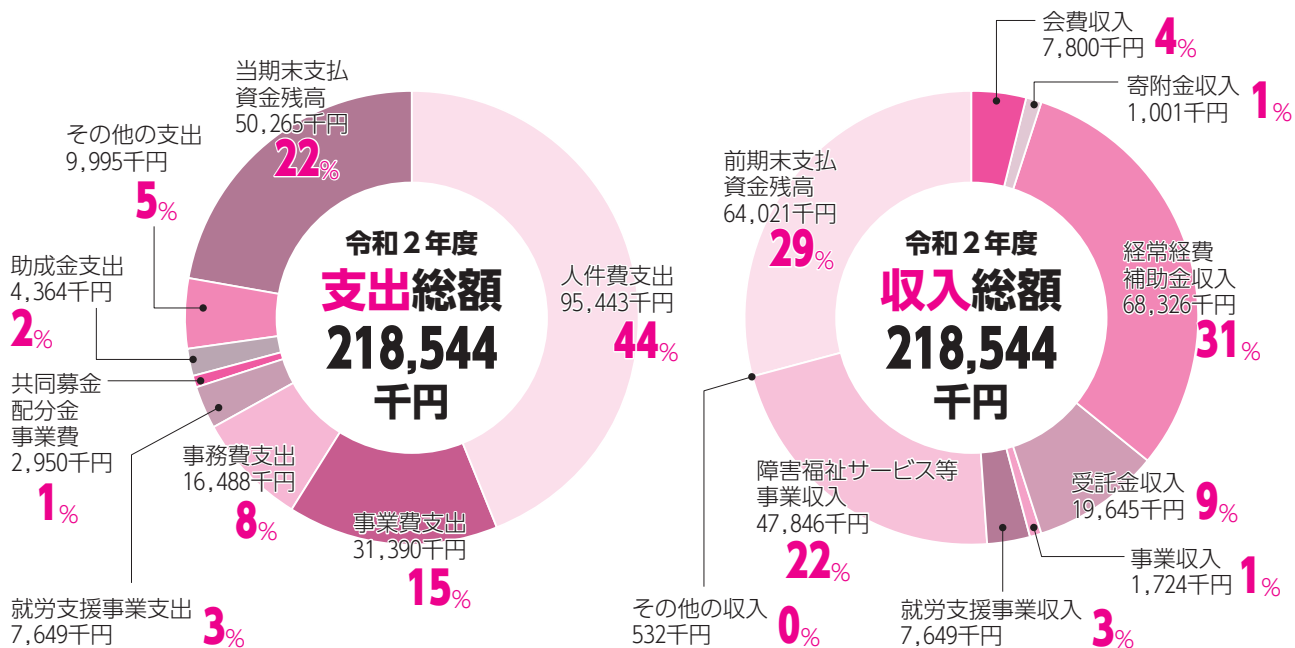
(7) 指定管理事業

- ① 安代福祉センター管理運営事業

(8) 障がい者支援事業

- ① 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型ポパイの家運営）

◆令和2年度予算



感染防止対策を学ぶふれあいいきいきサロン連絡会を開催しました

4月中旬から6月中旬まで休止していた「ふれあいいきいきサロン」を再開するため、サロン連絡会を地区ごとに開催しました。感染防止やマスク着用中の熱中症予防と、正しい手洗い方法についての実技を行いました。感染症予防を行いながら、サロンによる地域の絆づくりが再開されます。



マスク着用の熱中症に注意！
特例給付金詐欺にもご用心！



基本の手洗い練習をしてから薬液をつけて石鹸手洗いをします。



ブラックライトをかざすと薬液が残った所が光ります。

→平館小学校
4年生手話体験



→安代小学校
4年生高齢者体験



→平館小学校
5年生車イス体験



→安代小学校
4年生車イス体験



市内の全小中高等学校をボランティア協力校として指定し、福祉体験の出張講座を行っています。児童の皆さんは、暑い中全員マスクを着用し取り組んでいます。高齢者体験では、「自分が感じにくい大変さがあることに気づいた。困っている高齢者がいたら助けたい」といった声が聞かれ、相手を思いやる気持ちを学習することができたようです。人との距離を空けても、寄り添う気持ちを大切に、今後も取り組む予定です。

令和2年度出前体験講座が始まりました

令和2年度八幡平市社会福祉協議会の会費にご協力よろしくお願いします

社会福祉協議会では、「だれもがこの地域で安心して暮らすことのできるしあわせの郷づくり」をめざし、さまざまな活動を行っています。

皆様の会費が、地域の課題等を解決するためのさまざまな地域福祉事業を支えています。

今年度も引き続き、ご支援ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。会費には、次の2種類があります。

① 一般会費

1世帯 1,000円(年額)

※市内の全世帯が対象

② 賛助会費

1口 2,000円(年額)

※地域福祉活動に賛同する個人の方、企業・団体等が対象

社協会費は、学校での福祉教育、ボランティア活動事業等に使われています。



福祉体験講座(高齢者疑似体験)



市防災訓練
(災害ボランティアセンター設置運営訓練)

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

●貸付限度額

一世帯につき20万円以内（ただし以下の①から⑥までのいずれかに該当する場合に限る。該当しない場合の貸付限度額は10万円以内。）

- ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症のり患者等がいる場合
- ②世帯員に要介護者がいる場合
- ③4人以上の世帯である場合
- ④世帯員に以下に該当する子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子

⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合

⑥上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子
* 償還期限後は延滞利子が生じます

相談・申し込みには、

電話で予約と必要書類の確認をお願いします

『八幡平市社会福祉協議会』

TEL：0195-74-4400

〒028-7301 八幡平市野駄19-50

八幡平市総合福祉センター内

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日除く）

※この貸付を受けたのち、なお減収が続く場合には「総合支援資金（特例貸付）」の貸付を申し込むことが可能です。

暮らしの心配ごとは「はちまんたい暮らしの支援室」へ

暮らしの支援室…

八幡平市社会福祉協議会内

（電話0195-74-4400）

相談時間 8：30から17：15

生活が苦しい、将来が不安・・・悩みは人それぞれです。

また、解決のしかたも人それぞれです。

八幡平暮らしの支援室はあなたの不安や悩みを解決する方法を共に考え、解決に向けた支援を行います。



社会福祉協議会に寄付された食品です

「フードドライブ活動」は、皆さんからお届けいただいた食料品を、食料支援を行っているNPO法人フードバンク岩手に届ける「フードドライブ活動」に参加しています。フードバンク岩手に集められた食料品は、行政や社会福祉協議会などを通じて、食料の緊急支援を必要としている家庭や福祉施設などに届けられます。

食料品を寄贈ください

フードドライブ活動（食料支援活動）

食べ物に困っている方を支援します

○食料品の一例として

麺類、精米、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、お菓子類、インスタントコーヒー、缶ジュースなど

○賞味期限まで2カ月以上あるもの○未開封のもの

※アルコール類や、自家製食品は不可

○届け先

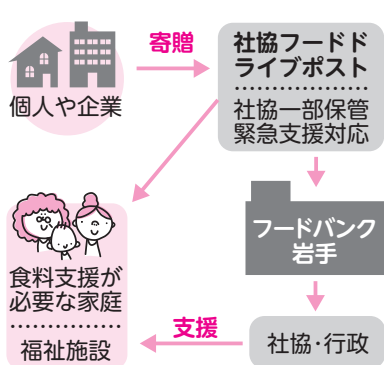
本所 八幡平市総合福祉センター
住所 八幡平市野駄19-50
電話 74-44400

西根支所

JA新いわて八幡平営農経済センター内
住所 八幡平市田頭39-72-2
電話 75-11821

安代支所

安代福祉センター
住所 八幡平市小柳田210-1
電話 72-2811



日常生活自立支援事業

「あんしんねっと」

毎日の生活に「あんしん」をご提供します

●サービスを利用できる方

認知症高齢者や知的・精神障がい者など、判断能力に不安がある方で、この事業の内容を理解できる方です。

●サービス内容

- ①福祉サービスの利用援助（利用申込や契約手続きの代行など）
- ②日常的金銭管理サービス（生活費に充てる預貯金の出し入れなど）
- ③書類等預かりサービス（通帳や証書など）

●相談について

専門員（専門職員）がお伺いし、契約内容や支援計画をご提案します。その後ご本人と社会福祉協議会が利用契約を結び、生活支援員（専門職員）がサービスを提供します。

●料金について

相談から契約までは無料です。
支援サービスは有料（1回1時間あたり、おおむね1,300円、生活保護を受けている方は無料）です。

お問い合わせ・相談

八幡平市社会福祉協議会
電話0195-741-4400

こんにちは!!

主任児童委員です



八幡平市内では7人の主任児童委員が活動しています。

地域の子育て応援団として活動しています。必要に応じて、地域住民のみなさんと関係機関をつなぐ役割を担っています。子育て家庭や、子どもの健全育成に関することなど、悩みや心配ごとを抱えている方がいないか、学校や関係機関とも連携しながら、子どもたちの健やかな育ちを見守り、支援しています。心配ごとや悩みごと、ちょっとしたことでもお気軽に相談してみてください。
※民生委員児童委員・主任児童委員は守秘義務により秘密は守られます。



手作りメッセージ作りの検討会を行いました。

Hello New Baby



赤ちゃんが誕生したご家庭に「赤ちゃん誕生メッセージ」をお届けしています。

八幡平市社会福祉協議会職員人事異動

（令和2年4月1日付）【氏名 色字＝異動者】

- 本所・松尾支所 ▼事務局長 **松浦明子** ▼事務局長補佐兼地域福祉係長 **高橋勇貴** ▼総務係長兼財務係長 **遠藤郁子** ▼主任 **小船峰** ▼主事 **安保好晃** ▼運転手兼事務補助員 **湯下登**
- 西根支所 ▼西根支所長 **松浦明子**（兼任）
- ▼庶務係長兼地域福祉係長 **小山田幸司**
- 安代支所 ▼安代支所長 **松浦明子**（兼任）
- ▼支所長補佐兼庶務係長兼地域福祉係長 **高橋勇貴**（兼任）
- 指定障害福祉サービス事業所パイの家 ▼管理者兼サービス管理責任者 **瀬川恵子** ▼職業指導員 **津志田祐士**

ポパイの家



「ポパイの家」の名前が入った軽トラックまたはワゴン車で資源回収にうかがいます。

☆回収するリサイクル資源

- ・アルミ缶
- ・一升ビン
- ・ビールビン

☆資源の回収方法

「直接ポパイの家（旧渋川小学校）にご持参いただく方法」と「回収にうかがう方法」があります。

回収の際は「ポパイの家」の名前が入った軽トラックまたはワゴン車でおうかがいし、必ず「ポパイの家です」と一声かけてから回収作業を行っています。

リサイクル資源回収へのご理解ご協力をよろしくお願いたします。

当事業所ではリサイクル資源（アルミ缶、一升ビン、ビールビン）回収のご協力をお願いしています。

回収した資源は利用者が仕分け作業をした後、リサイクル業者へ売却され、売上は利用者へ工賃として支払われます。市民の皆様からのリサイクル資源が、利用者の生活向上に役立てられています。

お問い合わせ先
指定障害福祉サービス事業所
ポパイの家
八幡平市大更39-139
(旧渋川小学校)
電話：0195-175-2295

業務時間
月～金
8時30分～17時15分

※土日祝日はお休みです

令和2年度ふれあい相談所（心配ごと相談所）開設

専門相談 ※予約制

◆年金・労働相談

（社会保険労務士が応じます）

9月8日（火） 12月8日（火）
2月9日（火）

○年金については、国民年金及び厚生年金のしくみや適用から給付、諸手続きなどの相談ができます。

○労働については労災、解雇、パワハラ、退職や賃金、人事や労務上のトラブルなどの相談ができます。

◆法律相談

（弁護士が応じます）

9月11日（金） 12月11日（金）
2月12日（金）

※具体的な時間や場所は、おって回覧チラシ、福祉だより、社協ホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

※専門相談の予約は、回覧チラシ配布の後から受付けます。

一般相談 ※予約不要

（相談員が応じます）

毎月1回受付午前10時から11時
偶数月は西根、安代地区
奇数月は松尾地区

○八幡平市社会福祉協議会の心配ごと相談員が選出されました。
任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。

西根地区

滝澤 ミツエ 田村 勇

小野寺 幸子 工藤 義昭

松尾地区

柳澤 勝子 田村 美知子

藤田 三喜子 八幡 竹男

安代地区

立花 義弘 戸澤 照子

齋藤 文字 山本 幸弘



お知らせ

善意のご寄附ありがとうございます

令和2年1月21日から令和2年7月20日まで、次の方々からいただきました。

ご芳名	金額	ご芳名	金額
八幡平市立大更小学校5学年様	11,988円	羽澤敦志様(安代)【香典返し】	100,000円
八幡平市立大更小学校4学年様	7,638円	大和田悠様(松尾)【香典返し】	70,000円
津志田徳悦様(西根)【香典返し】	100,000円	ご芳名	物品
佐藤敏様(安代)【香典返し】	30,000円	工藤光機様(安代)	郵便はがき50枚

ダイヤモンド婚を祝う会のご案内

結婚60周年を迎えたご夫婦の、未永い健康と長寿をお祝いする会です。

日時 令和2年11月12日(木)

午前11時開会

会場 いこいの村岩手

内容 記念撮影・式典・会食

対象者 八幡平市内に居住し、昭和35年中に入籍し、今年60周年を迎える夫婦。夫婦健在であれば、一人での参加もできます。

会費 一人2,500円

申込 当日お受けします。

申込 氏名・住所・電話番号・入籍日などをお知らせください。

締切 9月30日(水)

申し込み・問い合わせ先

八幡平市社会福祉協議会

電話 0195-741-4400

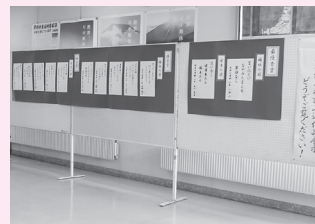


福祉健康標語一般募集

令和2年度福祉健康標語の一般募集を行います。テーマは「福祉」と「健康」です。作品に、氏名、住所、電話番号を添えてお申込みください。皆さまからの作品をお待ちしております。申し込みは

八幡平市社会福祉協議会まで。メールやFAX、ハガキ等の郵送でも受け付けます。

応募作品の中から、審査により入選作品を選考し、第15回八幡平市社会福祉大会にて表彰を行います。締切りは8月31日(月)です。



八幡平市社会福祉協議会の主な行事予定

月	日	時間	内容	場所
8月	26日	10時～	心配ごと相談	八幡平営農経済センター 安代福祉センター
9月	8日	13時～	年金・労働相談	安代福祉センター
	11日	13時～	法律相談	安代福祉センター
	23日	10時～	心配ごと相談	八幡平市総合福祉センター
	27日	(未定)	社会福祉大会	西根地区市民センター
10月	21日	10時～	心配ごと相談	八幡平営農経済センター 安代福祉センター
11月	12日	11時～	ダイヤモンド婚を祝う会	いこいの村岩手
	25日	10時～	心配ごと相談	八幡平市総合福祉センター
12月	8日	13時～	年金・労働相談	大更コミュニティーセンター
	11日	13時～	法律相談	大更コミュニティーセンター
	23日	10時～	心配ごと相談	八幡平営農経済センター 安代福祉センター

※毎年7月末に開催している八幡平市福祉運動会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止となりました。

八幡平市社会福祉協議会ホームページをご覧ください

八幡平市社会福祉協議会

検索

